

令和5年9月15日  
薬事衛生課長 坂口  
(外線) 225-1443  
(内線) 4160～4163

## 令和5年度秋期の食品衛生一斉監視指導について

令和5年度食品衛生監視指導計画に基づき、下記のとおり秋期の食品衛生一斉監視指導を実施する。

今回の一斉監視指導では、食品の安全で衛生的な取扱いや添加物の適正な使用及び表示について、食品製造事業者に対する監視指導を強化し、食品衛生の向上を図る。

### 記

- 1 実施時期 令和5年9月20日(水)～10月31日(火)
- 2 調査施設 約1,000施設(県保健所管内分)
  - (ア) きのこと販売施設(道の駅等)
  - (イ) 菓子・そうざい等食品製造施設
  - (ウ) 大量調理施設(弁当屋、仕出し屋、旅館等)
  - (エ) その他(飲食提供施設、食品販売施設)
- 3 監視指導内容
  - (1) きのこと販売施設に対し、有毒なきのを販売しないよう指導を実施する。
  - (2) 食品添加物の種類・使用量(濃度)等が基準を満たしているか、表示が適正かどうかを検査するため、製造された食品の抜き取り検査を実施する。
  - (3) 大量調理施設に対し、手洗いの励行、十分な加熱調理等の衛生指導を実施する。
  - (4) HACCPに沿った衛生管理(使用水等の管理など)について、衛生管理計画の作成及び記録の保存の実施状況を確認し、指導・助言する。 など

(初日9月20日(水)の日程)

日 時	令和5年9月20日(水)	10時00分～
施 設	織姫の里なかのと 鹿島郡中能登町井田ぬ10番地1	
業 種	飲食店営業、菓子製造業、魚介類販売業、食品販売等	
集合時間	同日	9時50分
集合場所	同施設	正面入口